

理事会議事録

本書は原本と相違ないことを証明します。

2024年 4 月 25 日

学校法人稲置学園

理事長 稲 置 慎 也

理事会議事録

1. 日 時 2024年4月19日(金) 14時05分～15時25分
2. 場 所 金沢星稜大学本館4階 大会議室
3. 理事総数 10名
4. 出席理事 10名
理事長 稲置 慎也、坂野 光俊、西田 徹、南 洋光、大久保 英哲
岸本 秀一、鍋谷 正二、田中 健太郎、若松 道行、永井 三岐子
5. 出席監事 4名
樫見 由美子、林 幹二、野田 政仁、松川 治彦
6. 陪 席 者 4名
経営企画部副部長 上田 奈津子
経営管理部副部長 西井 隆志
経営管理部総務課長 北村 英寛
経営管理部総務課主事 名倉 真紀子
7. 議 案
第1号議案 金沢星稜大学学部教授会に関する規程の一部改正について
第2号議案 金沢星稜大学人文学部国際英語学科の設置届出について(金沢星稜大学学則の一部改正を含む)
第3号議案 金沢星稜大学人文学部国際英語学科の設置に伴う学校法人稲置学園寄附行為の変更及び届出について
第4号議案 金沢星稜大学附属星稜幼稚園園則及び運営規程の一部改正について
第5号議案 学校法人稲置学園監事候補者の選出等について
第6号議案 金沢星稜大学女子短期大学部学長の給料について
第7号議案 2024年度事務組織変更に伴う規程の一部改正について
8. 諸報告等
(1) 諸報告
① 主要会議の重要議案等に関する報告事項について
② 2024年度入学者について
③ 新キャンパス整備事業の進捗状況について
④ 2023年度学校法人稲置学園星稜基金収支決算書について
⑤ 学園の寄付金受け入れ状況について
(2) 定例報告

9. 議事の経過及び結果

15 時 05 分、稲置理事長が議長となり、寄附行為第 17 条第 10 項に定める理事総数の過半数以上の出席を確認し、開会する旨を宣して議事に入る。

議事の経過及び結果は下記のとおりである。

記

第 1 号議案 金沢星稜大学学部教授会に関する規程の一部改正について
略

第 2 号議案 金沢星稜大学人文学部国際英語学科の設置届出について（金沢星稜大学学則の一部改正を含む）

議長の指名により、田中理事から、資料 2 に基づき、金沢星稜大学人文学部国際英語学科の設置届出について（金沢星稜大学学則の一部改正を含む）、説明があった。また、議長から、本日 13 時 30 分に開催された評議員会において、本件が異議なく承認されている旨の報告があった。

審議の結果、出席理事全員異議なく承認可決した。

なお、本学則は、令和 7 年 4 月 1 日に一部改正し、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

第 3 号議案 金沢星稜大学人文学部国際英語学科の設置に伴う学校法人稲置学園寄附行為の変更及び届出について
略

第 4 号議案 金沢星稜大学附属星稜幼稚園園則及び運営規程の一部改正について
略

第 5 号議案 学校法人稲置学園監事候補者の選出等について
略

第 6 号議案 金沢星稜大学女子短期大学部学長の給料について
略

第 7 号議案 2024 年度事務組織変更に伴う規程の一部改正について
略

諸報告等

(1) 諸報告

- ① 主要会議の重要議案等に関する報告事項について
略
- ② 2024年度入学者について
略
- ③ 新キャンパス整備事業の進捗状況について
略
- ④ 2023年度学校法人稲置学園星稜基金収支決算書について
略
- ⑤ 学園の寄付金受け入れ状況について
略

(2) 定例報告

- ① 各校在籍者数一覧について
略
- ② 職員数について
略
- ③ 行事報告及び予定について
略
- ④ 財務状況について
略

以 上

議長は理事会終了の旨を告げ、15時25分に閉会した。

2024年4月19日

(署名人)

理事長 稻置慎也 ⑩

常務理事 坂野光俊 ⑩

理事 西田 徹 ⑩

理事 南 洋光 ⑩

理事 大久保英哲 ⑩

理事 岸本秀一 ⑩

理事 鍋谷正二 ⑩

理事 田中健太郎 ⑩

理事 若松道行 ⑩

理事 永井三岐子 ⑩

監事 檜見由美子 ⑩

監事 林 幹二 ⑩

監事 野田政仁 ⑩

監事 松川治彦 ⑩

学長承認


事務局長	事務局副局長	庶務課長	議事要録作成者
	 		

第2回協議会議事要録

日時：2024年4月10日（水）17時15分から17時41分

場所：Web会議（zoom）

出席者：出席者15名（成立数11名）※構成員の3分の2以上

大久保学長、井上副学長兼入学部長、新副学長、田中副学長兼評価部長、曾我経済学部長、櫻井人間科学部長、菊池人文学部長、佐々木教養教育部長兼総合情報センター長、青木研究科長、田中事務局長、木村経済学科長、野林経営学科長、石川地域システム学科長、前田国際文化学科長、永井教養教育部門長

陪席者：石野教務部長、大森学生部長、齋藤総合研究所長、中村地域連携センター長、ブローダウェイ国際交流センター長、開キャリアセンター長、新谷学生支援センター長、清水教職支援センター長（春本副局長、宮崎庶務課長、指江国際交流課長、井下教務課長、廿日岩入学課長、宮本教職支援センター主任）

欠席者：島田スポーツ学科長、直江こども学科長、辰島図書館長

審議事項

1. 「カリキュラム・ツリー」「カリキュラム・マップ」の完成と情報公開について

大久保学長の指名により、井上副学長から資料1に基づき、2024年度から対応する各学部・学科のカリキュラム・ツリーとカリキュラム・マップの概要について説明があり、審議の結果、原案どおり合意された。

併せて、当該カリキュラム・ツリーとカリキュラム・マップについては、4月中にWebサイトにて公開する予定ある旨、説明があった。

2. 金沢星稜大学における障がい理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領の一部改正について

大久保学長の指名により、新谷学生支援センターから資料2に基づき、金沢星稜大学における障がい理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領の第9条（紛争の防止等のための体制の整備）を削除すること、並びに第11条（服務上の措置）に規定する合理的配慮を提供しなかった場合は、就業規則に則り対応することの改正について、趣旨等の説明があり、審議の結果、原案どおり合意された。

3. 星槎大学連携協議確認書（変更案）について

大久保学長の指名により、宮本教職支援センター主任から資料3に基づき、学校法人国際学園星槎大学との「通信制課程科目等履修に関する協定書」において、星槎大学から申し出があった学生が学籍登録する際の年間登録料を5,000円から10,000円に引き上げる改定について、趣旨等の説明があり、審議の結果、原案どおり合意された。

4. 金沢星稜大学人文学部国際英語学科の設置届出について（金沢星稜大学学則の一部改正を含む）

大久保学長の指名により、春本副局長から資料4に基づき、人文学部国際英語学科の設置届出にかかる設置の趣旨、学位名称、入学定員、届出予定時期、養成する人材像、学科の特色及び教員組織等の概要並びに基本計画書等の届出書類の概要について説明があり、審議の結果、原案どおり合意された。

大久保学長から、当該学科設置届出の学内手続については、このあと学園の常務理事会及び理事会

に上程する旨説明があった。

5. 金沢星稜大学学部教授会に関する規程の一部改正について

大久保学長の指名により、春本副局長から資料5に基づき、人文学部国際英語学科の設置届出にかかる金沢星稜大学学部教授会に関する規程一部改正の趣旨及び概要について説明があり、審議の結果、原案どおり合意された。

6. 2024年度共同研究の研究者の変更について

大久保学長の指名により、春本副局長から資料6に基づき、2024年2月9日の協議会において採択された2024年度共同研究の柳川人間科学部講師が代表を務める「子どもの「内面」の見取りに基づく授業づくり・授業改善のあり方の検証」において、学外の共同研究者が4月の人事異動により、当該共同研究者が勤めていた同じ職場に勤務する方を代替の共同研究者として配置したい旨説明があった。また、当該代替研究者については、研究活動の遂行上特に問題はないことを総合研究所運営委員会において確認済みであることが説明があった。

審議の結果、原案どおり合意された。

以上

第2回 協議会議案

日時：2024年4月10日（水）17時15分から

場所：遠隔開催

審議事項

1. 「カリキュラム・ツリー」「カリキュラム・マップ」の完成と情報公開について【資料1】
2. 金沢星稜大学における障がい者を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領について【資料2】
3. 星槎大学連携協議確認書（変更案）について【資料3】
4. 金沢星稜大学人文学部国際英語学科の設置届出について
（金沢星稜大学学則の一部改正を含む）【資料4】
5. 金沢星稜大学学部教授会に関する規程の一部改正について【資料5】
6. 2024年度共同研究の研究者の変更について【資料6】

次回の協議会 2024年5月15日（水）12:50より

場所：遠隔開催（予定）

金沢星稜大学人文学部国際英語学科の設置届出について（金沢星稜大学学則の一部改正を含む）

金沢星稜大学に、次のとおり人文学部国際英語学科を設置することとし、文部科学大臣に当該学科の設置に係る届出を行う。

1 設置の趣旨

金沢星稜大学は、平成 28 年 4 月、人文学部国際文化学科を開設した。グローバル化する日本の社会的変化とそれに対する大学への期待・要請に本学が応えることが設置の最たる必要性であった。「金沢星稜大学の国際」として、特徴ある教育、早期全員留学制度などを地域に定着させ、各界で活躍する卒業生を輩出してきた。本学部の強みである言語と文化を扱い、「外国語（特に国際語たる英語）によるコミュニケーション能力」と「自らの文化と世界の多様な文化に対する理解」する力を備えた人材の育成方針はそのままに、それぞれの魅力や特徴を際立たせるためにも、新設学科として「国際英語学科」を設置し、既存の「国際文化学科」の内容を再編することとした。

2 学部・学科の名称等

- ・学科の名称 人文学部 国際英語学科
- ・学位の名称 学士（人文学）

3 入学定員

30人（収容定員 120人）

4 設置予定年月日

令和 7（2025）年 4 月 1 日

5 届出予定時期

令和 6（2024）年 4 月 26 日

6 届出書提出先

文部科学省 高等教育局大学教育・入試課大学設置室

◎金沢星稜大学が設置届出をする人文学部国際英語学科の概要

1 学部・学科の名称等

- ・学科の名称 人文学部 国際英語学科
- ・学位の名称 学士（人文学）
- ・学問分野 文学関係

2 開設年度

令和7（2025）年4月1日（設置届出 令和6年4月26日）

3 入学定員

30人（収容定員 120人）

4 授業料

1,362,000円（初年度の入学金 150,000円を含む。）

5 養成する人材像等

英語力と交渉力を強みに、世界情勢、言語情報などの収集解析の力を有し、さらに異文化や多言語が共存する社会において異なる価値観を理解する態度をもつ、グローバル社会で実務能力を発揮できる人材。

<修得させる能力>

- ・英語を実践的に運用でき、他人の意見を理解し、自分の意見を論理的に表現できる。
- ・課題解決や情報収集などの手法を用いてさまざまな課題に対処できる能力があり、交渉力を持って課題解決に取り組む態度を備える。
- ・新しい発想を提供できる知性と教養を身につけ、取得した知識とスキルを地域社会や国際社会に積極的に貢献できる。

6 新設学科の特色

世界がグローバル化していく中で、多様な社会に対応できる人材を育成することを目指す。これを達成するために、卒業までに高い英語運用能力（IELTS 6.0以上、TOEIC 800点以上）を身につけることができる英語教育課程や、留学による異文化体験を通して、地域の文化や生活について理解を深めることができる教育課程を編成する。

ア 国際語としての英語活用能力

IELTS6.0（又はTOEFLiBT80点、TOEIC800点）の英語コミュニケーション能力を養成するために、1・2年次に集中的に英語4技能の能力を伸ばすためのEAP科目を配置する。

イ 異文化理解力

異文化理解力の養成を意図して、全員が海外留学による海外異文化生活体験を行う。自文化と他文化の差を認識するために、「教養ゼミナール」（必修科目）、海外留学のための「Study Abroad I」（選択必修科目）、学部共通科目として「専門基

礎科目」(必修科目)の「比較文化」「ワールドトピックス」「日本社会と文化」を配置している。

ウ 教養力

世界の文化・歴史・宗教を踏まえるため、また、価値観の異なる人々との協働を目指して交渉できるコミュニケーション能力を養成するため、「共通教育科目」(全学共通のいわゆる一般教養科目)の「宗教学/Religious Studies」「文化人類学/Cultural Anthropology」「異文化コミュニケーション論/Intercultural Communication」「歴史学」を配置している。

また、新たな発想を創出する能力、未知の事態や新しい状況に的確に対応していく能力を養成するべく、「教養ゼミナール」、「Major Study Seminar I」、「Major Study Seminar II」及び「Graduation Research」(いずれも必修科目)を設置している。

エ 問題解決力

問題解決力の養成のためには、問題がどこにあるのか、どのような性格・質の問題であるのかを見つけ出す問題発見能力の養成が不可欠であり、また、その問題の解決のための必要な情報の収集・分析する能力も必要となり、それらの前提には論理的思考力・判断力が養成されている必要がある。

問題発見能力の養成のためには、ゼミナール形式の授業、双方向的授業が有効であり、「教養ゼミナール」及び「専門ゼミナール」等の科目によってそうした能力が養成される。情報収集・分析能力の養成のためには、「共通教育科目」の「情報リテラシー」「情報学」、論理的思考力・判断力の養成のためには、「共通教育科目」の「哲学/Philosophy」「論理学/Logic」、さらに、課題解決型授業として、「専門発展科目」の「フューチャースキルズプロジェクト」等の科目を配置している。

7 教員組織

基幹教員	6人	(国際文化学科からの移籍6人)
その他教員	64人	(既設学部等の教員、非常勤講師)
合計	70人	

8 その他の資料

- ・金沢星稜大学人文学部国際文化学科届出書 (別紙1)
- ・基本計画書 (別紙2)
- ・学校法人稲置学園設置認可等に関わる組織の移行表 (別紙3)
- ・設置の前後における学位等及び基幹教員の所属の状況 (別紙4)
- ・基礎となる学部等の改編状況 (別紙5)
- ・教育課程等の概要 (別紙6)

金沢星稜大学人文学部国際英語学科設置届出書

令和6年4月26日

文部科学大臣 殿

学校法人 稲置学園

理事長 稲置 慎也 印

このたび、金沢星稜大学人文学部国際英語学科を設置することについて、学校教育法第4条第2項の規定により、別紙書類を添えて届け出ます。なお、届出の上は、確実に届出に係る計画を履行します。

